

# 「川越市マスコットキャラクター」 イメージを一般公募

川越らしい！  
愛らしい！！



県内の「ゆるキャラ」が大集合！  
昨年11月14日に県知事公館で行われた「ゆる玉応援団」結団式

行事や観光キャンペーンなどで活躍する、川越市のマスコットキャラクターのイメージを募集します。最優秀賞には、商品券5万円分をプレゼント！ 採用されたキャラクターの著作権は川越市に帰属し、印刷物などに使用したり着ぐるみを製作したりします。募集要項は、観光課（本庁舎5階）などで配布します。

**規格**… A4版で作成した未発表・オリジナルのイラスト

**応募方法**… 作品の裏面または別紙に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、8月21日（金）（消印有効）までに〒350-8601川越市役所観光課（メール可。メールの場合はPDFデータに限ります）

**選考方法**… 9月に鏡山酒造跡地で実施予定の一般投票結果などを参考に決定

\*採用後、専門家が作品を修正する場合があります。

**問い合わせ**… 観光課・TEL224-5940

## 生活支援臨時給付金を 給付します

ドメスティックバイオレンス（DV）が原因で、住民票を異動できずに転居している

方に給付します。

**基準日**：平成21年2月1日

**対象**：次の①②と、③または④に該当する方

- ① 基準日以前からDV被害者
- ② とその家族であることが公

的機関の証明などで確認でき

② 定額給付金・子育て応援特

別手当などを受けていない

- ③ 基準日に川越市の住民基本台帳または外国人登録原票

に登録されている

④ ③に該当しないが、基準日以降この給付金の申請時

で川越市に居住している

- 給付額：定額給付金と同額（支給対象児童がいる場合は、子育て応援特別手当と同額を加算）

申請期間：7月27日（月）～10月31日（土）

申請場所：子育て支援課（本庁舎2階）

問い合わせ：子育て支援課

TEL 224-5821

## 「川越市都市計画マスタープラン」を改定

平成12年3月に策定した「川越市都市計画マスタープラン」は、まちづくりの基本方針です。市では、社会経済環境の変化や法改正などに対応するため、全体構想の見直しを行いました。

この計画は、7月24日から都市計画課（本庁舎5階）・出張所・連絡所・図書館で閲覧できます。

### 意見募集の結果

この計画の改定にあたり意見を募集したところ、十件の

貴重な意見を頂きました。ご

協力ありがとうございました。頂

いた意見と、それに対する市

の考え方については、7月24日

から都市計画課で閲覧でき

ます。

\*どちらも、市ホームページで見ることが

できます。

## 川越地域プレミアム商品券取扱店募集

秋に発行を予定している（仮称）川越地域プレミアム商品券の取扱店を募集します。

**応募資格**：市内で消費者に商品またはサービスを提供する事業所（小売業・飲食業など）

\*川越商工会議所または川越商店街連合会に未加入の場合、別途登録手数料が必要です。

**応募方法**：川越商工会議所にある申込用紙に必要事項を明記し、8月17日（月）までに川越商工会議所に持参

問い合わせ：川越商工会議所  
TEL 229-1840

# 11月1日から、下水道使用料を改定します

経営企画課・TEL223-3062

## ●快適な暮らしを支える下水道

下水道は、公衆衛生の向上や生活環境の改善、河川などの水質保全などに大切な施設であり、市民の皆さんの安全で快適な生活を維持するために、重要な都市基盤です。公共下水道事業は、雨水排除と汚水排除という2つの目的を持っています。雨水は、原因者や受益者が特定できず、使用料で負担するのは不当であるため、公費（税金）によって賄われます。汚水は、原因者も受益者も特定されることから、使用料で賄っています。これは「雨水公費・汚水私費の原則」と呼ばれ、全国の下水道はこの原則に基づき費用負担が行われています。

## ●11月1日から下水道使用料を値上げします

11月1日から、下水道使用料を値上げします。なお、他市の下水道を使用している竹野と笠幡の一部地域は、対象外です。

下水道使用料は、平成12年から約10年値上げしていません。この間、下水道施設の維持管理費のうち、施設の老朽化が原因となる費用は年々増加しています。市では、より効率的な下水道経営をするため、平成15年に企業会計を導入し、水道事業と組織統合しました。また、平成17年度末には滝ノ下終末処理場を県に移管し、同施設に係る維持管理費や更新費用を削減しました。さらに下水道事業に携わる職員数を、平成12年度の97人から同20年度は81人と16人削減し、人件費の抑制に努めました。このように、さまざまな経営合理化に取り組みましたが、下水道使用料だけで汚水処理の経費を賄えていないのが現状です。この経費の赤字分を補てんするため、一般会計から補助金を繰り入れています。税金を使うことは、下水道を使っていない方にも一部負担が発生し、受益者負担の原則から外れてしまうことになります。

下水道の主要な施設の1つである下水管の耐用年数は50年程度です。市内には、布設後70年以上経過した老朽管が約43kmあり、これらを更新するため平成18年度から10年計画で管更生工事を実施しています。年間約4,200mの工事を予定しているため、今後も多額の費用が見込まれています。

## ●4年間で段階的に値上げします

今回は、7段階の従量料金制度は変更せず、基本料金と従量料金それぞれの単価を値上げします。昨今の先行きが不透明な経済状況等を考慮し、家計などへ急激な負担増を避けるために、今後4年間で、1年ごとに段階的な使用料の値上げをします。現在の使用料と比較すると、1年目は平均で約5%の値上げですが、4年後には平均で約35%の値上げとなります。4年間の改定額の計算例は、8月10日発行の広報川越に折り込みする「上下水道局だより」でお知らせします。

## ●新料金は1月の請求から

下水道使用料は、2か月に1回検針する水道使用量を基に算定し、検針した翌月に請求しています。11月1日前から継続して使用されている方は、11月検針分（12月請求分）は旧料金が適用されます。12月検針分（1月請求分）は、旧料金と新料金が2分の1ずつ適用されます。新料金は、1月検針分（2月請求分）以降から適用されます。

下水道をお使いの皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 下水道施設にやさしい生活を願います

下水道に油や異物を流すと、管や処理施設に負担がかかります。下水道が良好な状態で使えるように、ご協力をお願いします。下水道は、次の世代に伝えていかなければならない大切な財産です。

## 料金の支払いは納期内に

下水道使用料は水道料金と合わせて、皆さんにお支払いいただいています。支払いは便利な口座振替がおすすめ！ また、銀行・郵便局・農協の窓口や、コンビニエンスストアも利用できます。

